

地域文化財総合活用推進事業 実施計画

| | | | |
|--|---------------------|-------------------------|-------------------|
| 1 都道府県・市区町村名 | 熊本県・八代市 | 2 補助事業の種類 | 地域文化遺産活性化 |
| 3 実施計画の名称 | 八代市文化遺産公開活用・地域活性化事業 | 【計画の改善時期】 平成 年度 | |
| 4 実施計画期間 | 平成 29 年度 ～ 平成 33 年度 | | |
| 5 実施計画の概要 | | | |
| <p>八代市は人口約129,000人を有する熊本県南部の拠点都市である。</p> <p>当市は、平成21年3月に「八代市文化振興計画」を策定し、1.豊かな感性と創造性を育むまち、2.八代市の文化がみえるまち、3.文化資源を継承・活用するまちを基本目標に据え、伝統文化の継承・活用と新しい八代の文化創造による地域の活性化を目指している。</p> <p>上記のうち「文化力でやつしろを元気にする」重点プロジェクトに沿って、下記の事業の実施を図る。</p> <p>【計画する事業】</p> <p>(1)重要無形民俗文化財(八代妙見祭の神幸行事)に親しむ体験を通しての普及啓発事業 (2)記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「植柳盆踊り」の調査研究事業 (3)八代妙見祭後継者養成事業及び八代伝統芸能衣装方後継者養成事業 (4)八代妙見祭をはじめとした市内各地に多数存在する民俗文化財の維持継承事業</p> <p>特に、八代妙見祭の神幸行事については、平成28年12月に「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、市民がその文化的価値を再認識し無形文化財の保存継承に対する関心が高まっている。また、妙見祭以外にも本市には誇るべき民俗文化財が多数継承されており、その保護団体が後継者問題等共通する課題解決のため平成27年12月に「八代市民俗文化財保存連合会」を設立し保存継承に取り組んでいる。</p> <p>本事業の実施により、これらの永く伝えられてきた八代地域の精神風土を次世代へ確実に継承するための伝統文化団体等の後継者養成とともに、それらを活かした地域活性化の取り組みを展開し、伝統行事の認知度向上による持続可能な文化遺産の保存継承を目指す。</p> | | | |
| 6 実施体制 | | | |
| <p>事業実施にあたっては、八代市が全体計画の調整、指導等を行う。</p> <p>主な担当課と役割</p> <p>○ 文化振興課（文化財保護担当課） 文化財の取扱等に関する指導助言、体験事業及び発表会等に関する調整及び連携</p> <p>○ 観光振興課 観光業務に関する調整及び連携</p> <p>事業の実施については、次の団体が行う。</p> <p>八代市伝統文化活性化協議会（会長：八代市長）</p> <p>構成団体： 熊本県県南広域本部、八代市、八代市教育委員会、八代商工会議所、八代妙見祭保存振興会、八代市商工会、八代経済開発同友会、八代青年会議所、八代史談会、八代笹の会、八代中央街連合会、通町商店街振興組合、八代旅館組合、DMOやつしろ、やつしろ観光ガイド協会、八代市民俗文化財保存連合会、鏡町印鑰神社鮎取り神事実行委員会、鏡町観音堂十八夜祭実行委員会、八代市文化財保護委員会、八代市文化協会、オブザーバー（熊本県教育庁文化課、熊本県文化企画・世界遺産推進課）</p> <p>各年度の事業終了後は、八代市をはじめ地域の文化、経済、観光等の関係諸団体で構成される八代市伝統文化活性化協議会で実績及び成果の報告を行い、各団体の事業計画と調整を図る。</p> | | | |
| 7 実施計画における目標と期待される効果 | | 別紙①のとおり | |
| 8 補助事業の概要 | (1) 補助金額 | ～平成30年度交付決定額： 44,406 千円 | 平成31年度申請額： 926 千円 |
| | (2) 実施事業の概要 | 別紙②のとおり | |
| 9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載） | | | |
| <p>本事業の実施により、市民が文化的資源の価値・魅力を再認識することにつながり、地域資源の価値・魅力の向上と地域コミュニティの活性化が図られる。また、地域間の交流・連携の深化による地域特性を活かした文化振興やインバウンドを含めた地域内外の交流人口の拡大が期待できるほか、地域伝統文化の後継者の継続的確保を行うため若年時から体験できる機会を設け、地域を愛する心や伝統文化を継承していく意識付けなど、次世代への確実な保存継承を図ることができる。</p> | | | |

| | |
|---|-------------------|
| 10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など） | |
| 事業概要： | |
| 事業概要： | |
| 事業概要： | |
| 11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等 | |
| <p>市域全体を歴史・文化の観点から捉え、各種施策を統合して文化財を保護するとともに、歴史と文化を中核として活かした地域づくりを行っていくため、平成28年度より「八代市歴史文化基本構想策定事業」を実施。</p> <p>既刊の各市町村史や文化財調査報告書など文化財に関する基礎的情報を把握するとともに、歴史環境や自然環境などの地域の基本的構造・関連計画などの収集を行った。</p> <p>収集・把握した文化財についての現況調査や未調査の分野や未調査地域の文化財について調査成果を基に、平成30年度に基本構想の策定を完了した。</p> | |
| 12 担当部局 | |
| 地方公共団体 担当部局課 | 八代市 経済文化交流部 文化振興課 |

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

| | | | | | | |
|-------------|--|-------------|-------------|-------------|----------|--|
| 目標区分 1 : | 地域の文化資源を活用した集客・交流 | | | | | |
| 評価指標区分 1 : | 地域の祭礼行事等への入込客数 (具体的な指標は次のとおり) | | | | | |
| 具体的な指標 1 : | 八代妙見祭神幸行事当日の入込客数 | | | 関連事業: | ①～④ | |
| 目標値 1 : | 【現状値】 平成 30 年度 200,000 (人) ⇒ 【目標値】 平成 33 年度 210,000 (人) | | | | | |
| 設定根拠 1 : | H28. 12月のユネスコ無形文化遺産登録を受け、文化的価値の再認識が図られるとともに受入態勢の拡充を図ることから、H28年度の入込客数実績を5%増した数値を目標値として設定する。 | | | | | |
| 進捗状況 1 : | 各年度, 状況値, 目標に対する達成率 | | | | | |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | |
| 200,000 (人) | 200,000 (人) | 205,000 (人) | 210,000 (人) | 210,000 (人) | (人) | |
| 0% | 0% | 50% | 100% | 100% | | |

8 (2) 実施事業の概要 別紙

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----------|----------|----------|----------|----------------|---------------------|--|--|--|--|
| 事業①： | ちびっこ妙見祭事業 | | | | | 実施団体： | 八代妙見祭保存振興会 | | | | |
| 事業区分： | 普及啓発 | | | | | 事業期間： | 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 | | | | |
| 事業概要： | 将来の担い手となる子ども達にスポットを当て、八代妙見祭の神幸行事をはじめとする地域の伝統文化に触れる機会を提供するとともに、「ちびっこ行列」など妙見祭に親しみ、素晴らしさを伝える事業を実施し、次世代への継承を図る。 | | | | | | | | | | |
| 評価指標区分： | ・その他 | | | | | (具体的な指標は次のとおり) | | | | | |
| 具体的な指標： | ちびっこ妙見祭参加者数 | | | | | | | | | | |
| 目標値： | 【現状値】 平成 30 年度 3,500 (人) ⇒ 【目標値】 平成 33 年度 3,675 (人) | | | | | | | | | | |
| 進捗状況： | 各年度, 状況値, 目標に対する達成率 | | | | | | | | | | |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | | | | | | |
| 5,000 (人) | 3,500 (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | | | | | | |
| 857% | 0% | | | | | | | | | | |
| 事業②： | 八代妙見祭後継者養成事業 | | | | | 実施団体： | 八代妙見祭保存振興会 | | | | |
| 事業区分： | 後継者養成 | | | | | 事業期間： | 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 | | | | |
| 事業概要： | 八代妙見祭の行列出し物の後継者を養成するため、技術を伝承する講習会や実技指導を行うことで後継者の確保・育成を図る。 | | | | | | | | | | |
| 評価指標区分： | ・保存会会員数の変化(維持) | | | | | (具体的な指標は次のとおり) | | | | | |
| 具体的な指標： | 獅子、奴、流鏝馬、亀蛇の各保存会の会員数 | | | | | | | | | | |
| 目標値： | 【現状値】 平成 30 年度 262 (人) ⇒ 【目標値】 平成 33 年度 262 (人) | | | | | | | | | | |
| 進捗状況： | 各年度, 状況値, 目標に対する達成率 | | | | | | | | | | |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | | | | | | |
| 259 (人) | 262 (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | | | | | | |
| #DIV/0! | #DIV/0! | | | | | | | | | | |
| 事業③： | 笠鉾公開展示事業 | | | | | 実施団体： | 八代市伝統文化活性化協議会 | | | | |
| 事業区分： | 普及啓発 | | | | | 事業期間： | 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 | | | | |
| 事業概要： | ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台」である9基の笠鉾を御夜(前夜祭)の日まで一定期間、中心商店街に展示し、伝承されてきた組み立て技術と文化財としての魅力の普及啓発を図る。 | | | | | | | | | | |
| 評価指標区分： | ・その他 | | | | | (具体的な指標は次のとおり) | | | | | |
| 具体的な指標： | 笠鉾公開展示(御夜)の観覧者数 | | | | | | | | | | |
| 目標値： | 【現状値】 平成 30 年度 20,000 (人) ⇒ 【目標値】 平成 33 年度 21,000 (人) | | | | | | | | | | |
| 進捗状況： | 各年度, 状況値, 目標に対する達成率 | | | | | | | | | | |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | | | | | | |
| 10,000 (人) | 20,000 (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | | | | | | |
| -1000% | 0% | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|---|----------|---------------------|----------------|----------|--|
| 事業④： | 八代伝統芸能衣装方後継者養成事業 | 実施団体： | 八代市伝統文化活性化協議会 | | | |
| 事業区分： | 後継者養成 | 事業期間： | 平成 29 年度 ～ 平成 33 年度 | | | |
| 事業概要： | 祭礼衣装に関する知識と絵巻を忠実に再現した着付け技術の修得・技能向上を図るため、有識者を招いて研修や実技指導を行う。あわせて、妙見祭当日に行列参加者の着付けを行うボランティアの確保・育成を図る。 | | | | | |
| 評価指標区分： | ・保存会会員数の変化（維持） | | | （具体的な指標は次のとおり） | | |
| 具体的な指標： | 八代民俗文化財衣装保存会の会員数 | | | | | |
| 目標値： | 【現状値】 平成 30 年度 37 (人) ⇒ 【目標値】 平成 33 年度 37 (人) | | | | | |
| 進捗状況： | 各年度，状況値，目標に対する達成率 | | | | | |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | |
| 31 (人) | 37 (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | |
| #DIV/0! | #DIV/0! | | | | | |